



各 位

平成 31 年 3 月 26 日

会社名 ホシザキ株式会社
代表者名 代表取締役社長 小林 靖浩
(コード番号：6465 東証第一部・名証第一部)
問合せ先 取締役 世古 義彦
(TEL. 0562-96-1320)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 31 年 3 月 26 日付「第 73 期定時株主総会継続会の開催中止及び臨時株主総会開催に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、以下の報告事項をご報告するための臨時株主総会の基準日設定につきまして、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

- 報告事項
1. 第 73 期（平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第 73 期（平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日まで）計算書類報告の件

記

1. 臨時株主総会招集のための基準日設定について

当社は、平成 31 年 4 月 11 日から 3 か月以内に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 31 年 4 月 11 日（木）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日：平成 31 年 4 月 11 日（木）
- (2) 公告日：平成 31 年 3 月 27 日（水）
- (3) 公告の方法：電子公告（当社ホームページに記載いたします。）

<http://www.hoshizaki.co.jp/ir/notice/>

2. 臨時株主総会の開催日時等について

臨時株主総会の開催日時、場所等につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上